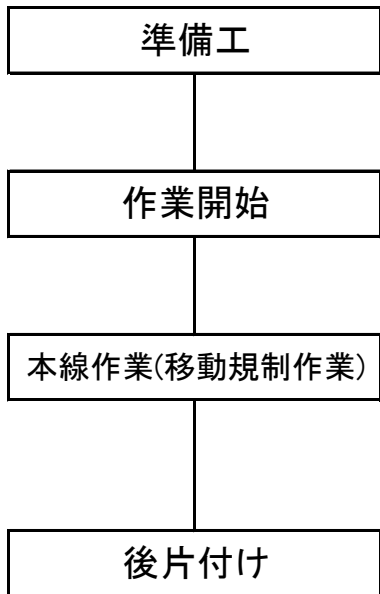


標識清掃A、C、D 作業手順

・路肩移動規制で案内・警戒標識の清掃を行う



内 容	留 意 事 項
作業打合わせ(KY活動) 作業人員の確認 使用車両の点検 交通規制の確認 給水 動力噴霧器の点検	安全ミーティング日報による 作業分担・配置の確認 点検表による 規制簿にて規制箇所の確認 水槽バルブ確認(水用) 散水状態の確認
津HSCに規制開始連絡 標識清掃 津HSCに規制終了連絡	規制手順書により作業 足元の確保 飛散防止 規制手順書により作業
終礼の実施	安全ミーティング日報による

注意事項

給水時塩水積込ない(特に冬期間水槽バルブ切替確認)
安全帯を着用し転落防止を行う
一般車への飛散防止処置を行う
移動前に積載物の落下防止対策を実施し、複数人で確認する
車両を後退させる際は誘導員と打合せ実施後移動する。